

**【公募期間】** 平成28年11月14日（月）～平成29年1月17日（火）〔当日消印有効〕  
平成29年3月中を目処に採択公表を行う予定です。2次公募は予定していません。

注1. 提出は中小企業庁が開設した支援ポータルサイト「ミラサポ (<https://www.mirasapo.jp/>)」での電子申請又は補助事業の主たる実施場所に所在する地域事務局への郵送となります。電子申請の場合は、平成29年1月4日（水）（予定）～1月18日（水）17時となります。

注2. お問い合わせ時間：10時～12時、13時～17時／月曜～金曜（年末年始、祝日除く）

**【お知らせ】（応募申請書を提出する前に必ずご一読ください）**

- 応募申請書の不明点は、最寄りの地域事務局（52ページを参照）までお問合せください。
- 本事業では、応募申請書に記載された事業計画を外部有識者からなる審査委員会が評価し、より優れた事業提案を採択します。提出書類に不備や不足がないようご注意ください。
- 本事業の応募申請書類の提出に際しましては、認定支援機関による事業計画の実効性の確認（認定支援機関確認書）が必要となります。認定支援機関は税理士や地元金融機関等全国で約2万5千の機関が認定を受けています。具体的な名称や連絡先等については、中小企業庁のホームページをご覧ください（認定支援機関の役割については23ページを参照）。
- 公募締切の直前になると、認定支援機関に確認を依頼しても間に合わない場合がありますので、余裕をもって依頼してください。
- 事業計画書の郵送での提出先は、補助事業の主たる実施場所に所在する地域事務局です（海外での実施は認めておりません）。提出先を誤ると受付できない可能性がありますので、お間違いのないようご注意ください。
- 本事業の実施に伴い、収益が発生した場合、補助金額を上限として収益納付していただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 本事業の事業実施期間は、交付決定日から平成29年12月29日（金）まで（小規模型の場合は、平成29年11月30日（木）まで）になります。この期間において、発注、納入、検収、支払等のすべての事業手続きが完了できる予定の方が応募申請対象となります（事業実施期間の延長はありません）。また、事業類型によって補助対象経費が異なりますのでご注意ください。